

生涯学習センターの機能向上について ～あり方検討最終報告～

1 はじめに

生涯学習センターの今後のあり方については、令和5年9月に中間のまとめを行った。

報告後、生涯学習センターにおける機能向上の具体的な検討により導き出した、今後の展開に関して、一定の方向性を整理したため、最終報告を行う。

2 課題の整理（前回報告のまとめ）

生涯学習センターの役割については、これまでの生涯学習センターの運営状況及び、国が推進する今後の生涯学習の方向性を踏まえると、現在の役割を維持しつつ、若者への支援を充実していく必要がある。その若者支援を展開する i - y o u t h では、「若者の社会的自立に向けた支援」において、「困難な立場にある若者」へのアプローチ手法を確立し、生涯学習・社会教育が果たしうる役割である「社会的包摂の実現」が求められる。

さらに、そのような社会教育の実現を担う、安定した社会教育主事の任用（世代交代）と育成体制、活動場所である生涯学習センターの老朽化への対応を重要な課題と捉え、今後の展開として、「若者支援の方向性（若者支援機能の強化）」「生涯学習課所管施設との相乗効果による機能強化」「民間活力の導入によるサービス向上」という3つの機能強化の方向性をまとめた。

3 今後の生涯学習センターの具体的展開

中間のまとめで整理した3つの機能強化の方向性を踏まえ、概ね今後5年間における生涯学習センターの具体的な展開を、以下5つの視点でまとめた。

（1）困難な立場にある中高生の支援モデルの確立

大原生涯学習センター i - y o u t h において実施している「NPO法人 Learning for All（以下「LFA」という。）」と連携した、生育環境により社会的自立にリスクのある若者に寄り添った支援事業が着実に成果を上げている。この活動も令和5年度に3年目となり、大原周辺の学校・コミュニティスクール・フレンドセンター・子ども家庭総合支援センター等との連携が進み、希死念慮を抱く若者の見守りや、i - y o u t h 以外の居場所での様子の確認、支援が必要な若者の早期発見など、より効果的に展開できるようになっている。

このLFAとの連携事業は、令和5年度より委託業務となったが、LFAとは「若者支援に関する連携協定」を継続し、より良い支援方法について協議を重ねながら試行的な試みも実施している。今後、展開してきた支援内容を精査しながら、困難な立場にある若者の地域における支援モデルとしての確立をめざすとともに、もう一か所の成増生涯学習センターにおいても展開できるよう検討を進める。

(2) i-youthのサテライト展開

i-youthは自転車や徒歩圏内の利用が多いことから、より多くの若者が利用できるよう、両生涯学習センターi-youthを拠点としながら、区内公共施設の空きスペース等を活用したサテライト展開により量的拡大をめざす。現在のi-youthは生涯学習センターに併設していた児童館を活用しており、サテライトの候補として児童館が有力であることから、区長部局が「児童館のあり方」として提示している「児童館を中高生の居場所として活用する」という構想と連動し、一部の児童館においてi-youthをサテライト展開できるよう調整を開始する。

サテライトの設備としては、現在のi-youthの主な機能である「カフェ（談話室）」「スタジオ」「自習室」の内、「居場所」としてカフェと自習室を基本に、施設規模によりスタジオ（卓球台やダンスミラー等）等の運動できるスペースを追加し、運営方法は、児童館の指定管理者制度導入を見据えながら検討していく。なお、サテライトにて困難な立場にある若者を把握した場合には、生涯学習センターの若者支援事業と連携し、より適切な見守りや支援を行えるようにする。

この両生涯学習センターi-youthを拠点にしたサテライト展開により、区内における若者の居場所を拡大してだけでなく、i-youthの運営に、利用者の意見や主体性を活かす手法の検討も進めていく。当面のスケジュールとしては、令和8年度に3施設程度を目標に、i-youthのサテライトを展開する。

(3) 生涯学習課所管施設の特徴を活かした社会教育の推進

生涯学習課所管している施設の特徴を活かすため、現在展開している主要な社会教育事業を、対象年齢と展開方法（個別的か集合的か）で分類すると下表のように整理できる。

高 ↑ (対象年齢) ↓ 低	A	<ul style="list-style-type: none"> ・サークル支援 ・NPO支援（協働） ・不登校交流会（親の会） ・広場あすなろ 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンカレッジ事業 ・生涯学習講座 ・指定管理者実施の各種講座 	C
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・i-youth運営 ・困難な立場にある若者支援事業 ・中高生勉強会 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども大学（令和6年度より実施予定） ・指定管理者実施の子ども向け講座 （夏休み子ども塾・科学教室等） 	D

個別的 ← （展開方法） → 集合的

生涯学習センターにおいては、表の「A」「B」にカテゴリーできる事業を多く展開しており、事業の特徴としては、対象者に個別的にアプローチしていく性質があり、事業規模についても比較的小さい。この小回りの利く事業性質と、生涯学習センターの特徴であるサークル団体の活動拠点という性質を活かし、趣味の活動を通じた多世代交流を推進していく。

さらに、生涯学習センターには、設備として調理室・陶芸窯・音楽練習室などの特徴的な設備があることから、これらを活用した若者への事業展開や、「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030」に掲げる部活動の地域移行に伴う活動場所など、若者へ展開する社会教育事業の幅を広げるための検討を継続する。

なお、生涯学習センターが培ってきた、地域住民の相互学習による学びの成果を地域課題の解決等につなげるという理念は、「教育振興基本計画」に定める「社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成」とも整合することから、今後も、生涯学習センターが行う様々な事業の基本的指針として継続し、地域コミュニティの形成を支援していく。

(4) 社会教育推進拠点の機能充実

令和6年度を始期とする実施計画に、成増生涯学習センターの長寿命化改修が計画化（令和6年度：改修基本計画、令和7年度：基本・実施設計、令和8・9年度：改修工事）された。

この長寿命化改修を機に、社会教育の推進拠点として、より効果的な機能強化をめざす。改修の方向性については、生涯学習センターの重要な役割である若者支援機能を強化するため、若者の体験活動を促進する設備更新や導入、多世代交流を促進する導線や部屋の配置等を検討する。併せて、施設全体の効率性や利用者の利便性向上の観点から、Wi-Fi環境の整備、ユニバーサルデザインに配慮したトイレ、部屋のユーティリティー性を高める工夫等についても検討し、具体的な内容については、利用者の意見を取り入れながら令和6年度にまとめることとする。

なお、大原生涯学習センターについては、開設から約50年が経過することから、社会教育推進拠点のさらなる充実に向けて、成増生涯学習センターの取組を検証しながら、多様化するニーズに応えられるよう、新たな機能やサービスを模索していく。また、施設についても、他の公共施設との集約・複合化をはじめ、様々な可能性を視野に入れ検討していく。

(5) 民間活力の導入によるサービス向上

民間活力の導入については、中間のまとめにて、「若者支援」「サークル活動支援」「施設維持管理」に効果が見込める点を明示した。より具体的に検討するため、現在の生涯学習センターの業務を下表に分類した。

施設維持管理	実施形態	各種事業実施	実施形態
建物管理（受付・清掃・警備）	委託	サークル活動支援	社会教育指導員
設備管理（点検・修繕）	委託	区民協働・NPO連携	社会教育指導員
利用料金の収受（事務処理）	職員	広場あすなろ・不登校交流会	社会教育指導員
運営に必要な各種事務処理	職員	i-youth（通常運営）	社会教育指導員
		i-youth（困難支援）	委託

現在の生涯学習センターの運営は、維持管理については委託化が進んでいるが、各種事業については、社会教育主事の監督の基に社会教育指導員が担っている。この各種事業について民間活力の導入により、サービスが向上するかが論点となった。

サークル支援やi-youthの運営については、民間においてノウハウが蓄積されていることから、サービスの向上が期待できるが、区民協働・NPO連携・広場あすなろ・不登校交流会等は、社会教育主事が長年蓄積してきたノウハウであることや、事業に継続性が必要なことから、継続して社会教育主事が事業をコーディネートしていくことが効果的である。

各種事業についても大部分が民間活力の導入によるサービス向上が見込まれることから、指定管理者制度を導入することが、サービス水準や運営コストだけでなく、i-youthに利用者と年齢が近いスタッフの配置や、大原・成増両館の傾向に合わせたスタッフ数の調整など、運営スタッフの配置についても柔軟に対応できることから、総合的に最も効果が見込まれる。

また、社会教育主事がコーディネートを継続する事業についても、運営補助を指定管理業務に組み込みながら実施することで、指定管理者に事業運営のノウハウを蓄積させ、民間活力によるサービスの向上が見込める場合は、将来的に指定管理業務へ導入を検討する。

なお、指定管理者制度を導入する時期については、大原・成増の両館の運営の一体性を確保する観点から、同じ事業者に管理させることが望ましいため、成増生涯学習センターの長寿命化改修が完了した、令和10年度以降とする。

4 今後の社会教育の推進について

(1) 社会教育施設の配置の考え方

現在、社会人（成人）への社会教育推進の拠点としては、大原・成増両生涯学習センター及び、シニア学習プラザ（グリーンカレッジホール）の3か所がある。今後、より社会のDX化が進むことを想定すると、量的に拡大していく必要性は少ないと考えられる。

一方、若者の居場所としての施設としては、利用者が自転車で移動することを想定し、中学生が自転車で移動できる範囲に配置していく必要があると思われる。なお、居場所については、教育振興基本計画の政策目標「豊かな心の育成」の施策として「体験・交流活動の充実」が定められていることから、ハードとしての整備だけでなく交流を生み出す仕掛け（ソフト）とともに、一層重要性が高まっていく。

当面は、一部の児童館に3箇所程度のi-youthのサテライト展開をめざすが、その後については、i-youth（サテライト含む）の利用状況を検証しながら、適切な配置について研究を続けていく。現状のi-youthは施設にグラウンドや体育館がないことから、「運動がしたい」という要望に、十分に応えることができていないため、将来的には、そのようなニーズに対応できる居場所についても視野に入れ検討していく。

(2) 社会教育の推進体制

国のめざしている生涯学習・社会教育の方向性からも、今後の社会教育主事には様々な知識や経験が求められる。特に、地域コミュニティの形成を支援する役割は、専門的な知識より地域との交流経験の重要性が相対的に大きくなるため、専門職採用ではなく、複線型人事制度により経験を積ませて育成することが効果的であると考えられるが、多岐にわたる社会教育の知識や経験を一人で獲得することは、現実的には難しい状況となる。

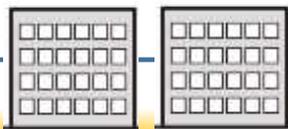
そこで、今後の社会教育の推進は、社会教育主事を中心に、複線型人事制度により関連分野に配置された職員同士が定期的に情報交換を行い、自身の得意分野や、それぞれの部署の持つ知見を活かしながら、生涯学習・社会教育の方向性を定めていく体制が望ましいと考える。また、その定期的な情報交換の過程で、社会教育主事として必要な知識や経験を共有（継承）していくことで、安定した人材の確保と育成をめざしていく。

生涯学習センターの機能向上について

(あり方検討最終報告)

別紙

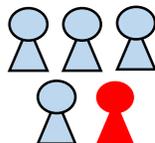
○ 困難な立場にある中高生の支援モデル確立



【1】 i - youth (家庭・学校以外の「居場所」)

日常生活によるストレスや不安を発散

- ・ 緩い見守りができる (評価されない)
- ・ 自分らしい自己表現ができる
- ・ 多様なロールモデルがいる



➡ 多世代との関わりで社会の多様性を体験する場所

【2】 困難度の高い若者への支援事業

専門的なノウハウによるサポートを実現

- ・ 寄り添い学習活動
- ・ 困窮者への食糧支援
- ・ 個別相談



➡ 関係機関と連携した取り残さない支援の実現

○ 社会教育拠点機能の充実

成増生涯学習センター長寿命化改修 (令和8・9年度改修)

改修により一般利用者の利便性も向上

- ・ 若者の体験活動を促進する設備更新
- ・ Wi-Fi環境の整備
- ・ 多世代交流を促進する導線や部屋の配置
- ・ ユニバーサルデザインに配慮したトイレ
- ・ 部屋のユーティリティー性の向上

➡ 若者支援機能の向上を実現

○ 民間活力の導入によるサービス向上 (令和10年度以降)

指定管理制度導入がサービス面・財政効果の面で効果的

2館の運営内容の一体性を確保

- ・ 広場あすなろ、不登校交流会等の事業は、引き続き社会教育主事が事業をコーディネート

➡ 民間ノウハウを活用し運営に利用者の主体性を反映

【機能向上の方向性】

現在の役割を維持しつつ若者への支援を充実していく。特に、困難な立場にある若者へのアプローチ手法を確立し「社会的包摂を実現」する。

- 一般的な中高生
- 生育背景等により配慮が必要な中高生

【3】 i - youth サテライト (仮称)

- ・ 児童館と連携し i - youth を拡大 (R8に3か所程度設置)
- ・ 基本設備 <カフェ (談話室)> <自習室>

➡ 公共施設の空きスペースを利用し拡大

配慮が必要な子どもを発見した場合は、生涯学習センターの支援事業へつなぐ

【4】 関係機関と連携した見守り

- ・ 子ども 家庭総合支援センター
- ・ 地域 CS
- ・ 学校別室 支援事業
- ・ フレンドセンター

リスクが高まった場合は行政機関につないでいく

○ 社会教育の推進体制の整備 (長期的課題)

社会教育施設の適正配置

- ・ i - youth サテライトの効果を検証し、より適切な中高生の居場所の配置数を検討

➡ 中学生が自転車で移動できる距離を想定して居場所を設置していく

社会教育主事の育成

- ・ 板橋区の社会教育主事には地域との交流経験が必要となることから、専門職採用ではなく、複線型人事制度を活用した育成が効果的

➡ 社会教育分野を選択している職員間で情報交換を行いながら、社会教育主事を育成していく